日本弁理士協同組合

<実践セミナー>

特許業務受任段階における重要な留意事項

~特許事務報酬額表の作成方法も含めて~

毎年、依頼者と弁理士との間で生じた紛争が日本弁理士会(綱紀委員会等)に報告されております。 その多くは、受託の範囲が不明確であったことや、報酬に関する説明が不十分であったことに起因している、と指摘されております。

全ての弁理士は、日本弁理士会会則により、各自の特許事務報酬額表を定め、依頼者に対してそれを 提示し、報酬について十分に説明する義務があります。しかし現状では、報酬額表を作成するために参 考にすべき具体的な情報は、殆ど公開されておりません。

この研修会では、弁理士として長年依頼者と向き合ってきた経験豊富な講師が、特許事務報酬額表の 具体的な作成方法を紹介すると共に、特許相談段階、業務受任段階での留意事項を、秘密保持契約、業 務提携契約等をも含め、実践的観点から説明致します。

開業したばかりの方やこれから独立を考えている方のみならず、長年特許事務所を経営している方に とっても、非常に有意義な情報が得られるものと確信いたしますので、皆様奮ってご参加ください。

※本セミナーは、令和1年9月11日に開催したセミナーとほぼ同内容になります。(一部添付資料を追加)

内容	特許相談段階における留意事項業務受任段階における留意事項特許事務報酬標準額表に関する留意事項	(9月11日テキスト目次より) 1. 顧客対応に関する一般的留意事項 ①相談内容の理解 ②知的財産制度の説明 ③事務報酬の説明 ④受任及び処理手順の確認 ⑤利益相反の確認
講師	弁理士 古谷史旺 氏 (平成 25・26 年度 日本弁理士会会長) 弁理士 橋本清 氏 (平成 26 年度 日本弁理士会副会長) (平成 29 年度 日本弁理士会綱紀委員会 副委員長)	⑥守秘義務の遵守 2. 特許相談段階における留意事項 ①相談内容の理解 ②特許制度の説明 ③商標制度の説明 ④意匠制度の説明 ⑤秘密保持の必要性 3. 業務受任段階における留意事項 ①手続内容の理解 ②特許出願の留意事項 ③商標出願の留意事項 ④意匠出願の留意事項
日時会場	令和2年2月19日(水) 18:30~20:40(休憩10分) 日本弁理士協同組合 会議室 (東京都港区北青山2-12-16 北青山吉川ビル3階)	⑤外国特許出願の留意事項 ⑥外国商標出願の留意事項 ⑦外国意匠出願の留意事項 ⑧業務内容の説明 ⑨事務報酬の説明 4.特許事務報酬標準額表に関する留 意事項 ①特許事務報酬額表の必要性 ②特許事務報酬に関する考え方 ③特許事務報酬額表の作成方法 ④中小企業に対する料金軽減制度

継続研修	2単位(予定) この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研修を受講し、 所定の申請をすると、外部機関研修として、2単位が認められる予定です。	
会	組合員事務所6,000円 / 非組合員事務所8,000円 (税込・各1名につき)	
定員	30 名(先着順)	
申込方法	本用紙の申込欄にご記入いただき、FAX でお願いいたします。お申込みいただいた方には、ご登録の事務所宛に、事前に受付確認書類と請求書をご郵送いたします。	
お問合せ	日本弁理士協同組合 事務局担当:吉田 TEL:03-5772-8033 / MAIL:yoshida@benrishi-k.gr.jp	

------ (キリトリ不要) ------

「特許業務受任段階における重要な留意事項」参加申込欄

年 月 日

申込先 F A X : 0 3 - 5 7 7 2 - 8 0 3 4

お名前	(弁理士登録番 号)
事務所名	
TEL	
MAIL	

[※]同じ事務所から複数名でご参加いただく場合は、お手数ですが本用紙をコピーしてお使いください。

[※]お申込みをキャンセルされる場合は、必ず2月14日までにご連絡下さい。それ以降のキャンセルはお受けすることができません。会費未納の場合でも自動キャンセルにはなりませんので、ご注意下さい。